

## ▼手続きはお済ですか?▼



# 電力・ガス・食料品等価格高騰重点 支援給付金追加給付の申請

デフレ完全脱却のための総合経済対策において、物価高の影響が大きい住民税非課税世帯を対象に**1世帯あたり7万円**の追加給付をします。

返送・申請期限は  
**3月8日(金)**です。  
※消印有効



市ホームページ

支給額	1世帯あたり7万円
対象世帯	<p>基準日（令和5年12月1日）において常総市に住民登録があり、世帯全員の令和5年度分住民税均等割が非課税である世帯</p> <p>※次の世帯は対象外です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度住民税が課税されている方の扶養親族等のみで構成されている世帯</li> <li>租税条約に基づき、課税を免除された方を含む世帯</li> </ul>
申請方法	<p>対象世帯に、振込先口座や確認事項を記載した確認書を世帯主宛てに発送しました。必要事項を記入した確認書と一緒に必要書類を返送、または④社会福祉課、⑤給付金窓口にご提出ください。</p> <p><b>令和5年度の住民税申告が未申告の場合</b></p> <p>確認書は送付されませんので、④税務課で住民税申告をしていただき、世帯全員の住民税均等割が非課税の場合は、④社会福祉課にお越しください。</p>
支給時期	<p>市が確認書、申請書を受理した日から3～4週間程度。 (必要書類の不備や記入漏れなどがある場合には、遅れることがあります)</p>



次の方は、給付金を受け取るには申請が必要です。

●世帯の中に、令和5年1月2日以降に転入した方がいる場合

申請書の様式は、市ホームページからダウンロードしていただくか、④社会福祉課または⑤給付金窓口でお受け取りください。

※令和5年度非課税証明書の取得ができない方またはマイナンバーにより非課税であることが確認できない方は支給できません。

◆問い合わせ＝④社会福祉課（内線4140）

**無料法律相談会を開催します**  
※初回限定・予約制  
**2/17(土)10:00～16:00**  
※事情によりお受けできない場合がございます。  
ご予約はお電話・相談予約フォーム・LINEにて受け付けております  
☎ **0296-30-5600**  
電話受付時間：平日9:00～17:30  
**つくばね法律事務所**  
茨城県下妻市大園木2839-1 大建ビル2階  
【国道294号線バイパス沿い・やすらぎの里しもつま隣り】  
茨城県弁護士会所属：関 健太郎・門井 節夫・高中 学・飯塚 夏樹・山本 大介

**不要品の処分や片付けでお困りの方**  
断捨離、引越し、終活、遺品整理など  
安心の**一般廃棄物収集運搬業許可業者**  
**未来産業**にお任せください！  
相談、見積もり無料です。お気軽にお電話ください。  
☎ **080-4948-5819** ☎ **0297-22-3000**  
〒303-0003 常総市水海道橋本町3588-6 未来産業